

持続可能な水道事業運営に向けた『水道事業包括委託』の導入

ご提案内容

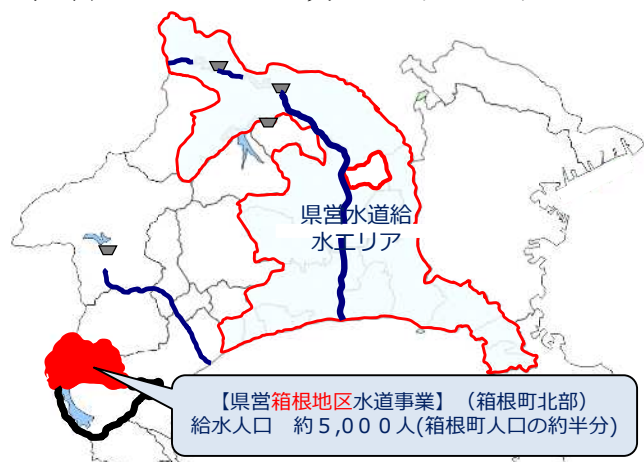
『水道事業包括委託』導入の検討を支援します。

神奈川県企業庁では

神奈川県企業庁では、将来に渡り安定的な事業運営を継続するため、平成26年4月から「箱根地区水道事業包括委託」として第1期事業を開始し、令和6年度から第3期事業として引き続き包括委託による事業運営を行っています。

これまでの包括委託では、日々のモニタリング結果などから受注者が適切に業務を実施できていることやICT技術の活用など民間企業のノウハウも発揮されていることが確認できています。

また、平成27年度の大涌谷の火山活動や、令和元年度の台風19号など、災害等が発生した場合においても、官民双方が連携し適切な対応がなされています。



県営水道給水エリアと箱根地区水道事業

	<包括委託 前>	<包括委託 後>
県企業庁の実施業務	事業計画の策定	事業計画の策定
	委託業務の指導・監督	委託業務の指導・監督
個別に発注	その他業務	その他業務
	窓口業務	窓口業務
	行政資産管理	行政資産管理
	危機対応業務	危機対応業務
	水質管理	水質管理
	工事設計・監督	工事設計・監督
	給水装置審査・検査	給水装置審査・検査
	水道管工事	水道管工事
	浄水場・ポンプ所工事	浄水場・ポンプ所工事
	浄水施設維持管理委託	浄水施設維持管理委託
漏水調査委託	漏水調査委託	
水道メーター検計委託	水道メーター検計委託	
未納水道料金徴収委託	未納水道料金徴収委託	
その他委託	その他委託	

包括委託導入イメージ



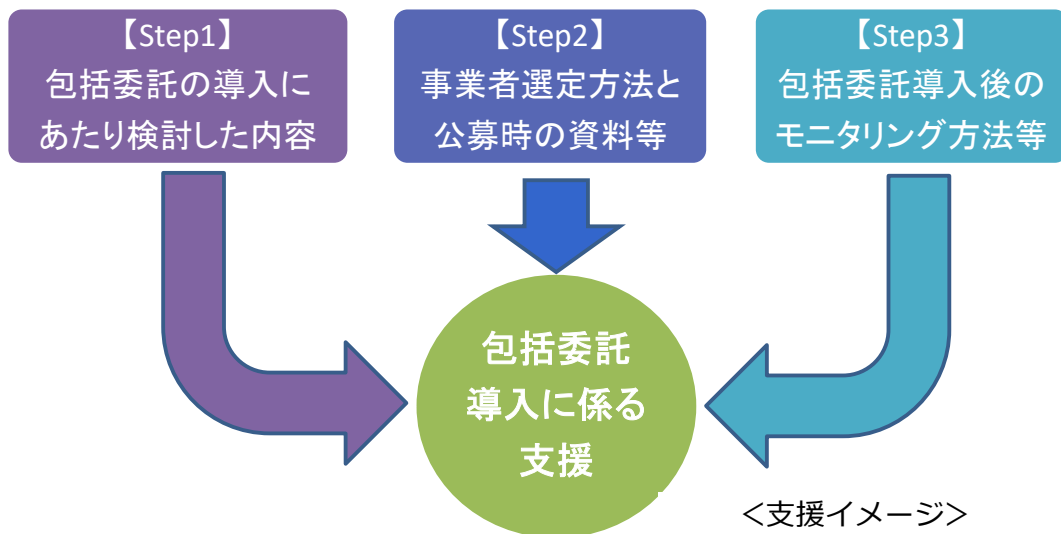
受注者による大涌谷火山活動対応時の様子



【内容】

神奈川県企業庁は、箱根地区の水道事業運営に関して、包括委託による2期10年間の運用実績により、汎用性のある「公民連携かながわモデル」を構築しました。

人材不足等の水道事業運営に関する様々な課題解決に向けて、包括委託の導入を検討している水道事業体に必要な支援をいたします。



【支援方法】

包括委託に係る資料の提供・意見交換など

【Step1】
包括委託の導入にあたり検討した内容

- ・事業期間の設定、業務範囲の考え方
- ・他の運営手法との比較方法
- ・事業費の積算等の考え方

【Step2】
事業者選定方法と公募時の資料等

- ・審査委員の選定
- ・審査基準の考え方
- ・公募時に必要な資料の作成方法

【Step3】
包括委託導入後のモニタリング方法等

- ・受託事業者への業務の引継ぎ方法
- ・受託事業者のモニタリング方法
- ・業務要求水準に変更が生じた場合の対応

御要望に沿った内容で実施いたします。まずはご相談ください。

(問い合わせ先)

首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局

東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部 経営改善課国内貢献施策推進担当

TEL : 042-548-5361

メール : tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp ホームページ : <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suido/jigyo/torikumi/shien/>

※令和8年9月以降、メールアドレスが変更となる可能性がありますので、上記ホームページ記載の連絡先を御確認ください。



神奈川県企業庁（神奈川県営水道）